

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当・高齢者医療担当

令和3年3月31日まで適用期間が延長になりました

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で「新型コロナウイルス感染症」に感染した方などが、療養のために仕事を休んだ期間に対して傷病手当金を支給しています。

広報つるがしま10月号でお知らせした適用期間を次のとおり延長しました。

適用期間

令和2年1月1日から12月31日の間で療養のため仕事を休んだ期間を令和3年3月31日まで延長（入院が継続する場合は、最長1年6か月まで）

支給要件

・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方

・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方
※ 給与収入の全部または一



後期はこちら



国保はこちら

部の支払いを受けている方は、給与の支払いを受けている期間は、傷病手当金を支給できません。また、その給与収入が、傷病手当金より少ないときは、差額を支給します

申請方法

申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。

申請には、医師の証明（医療機関を受診した場合のみ）や事業主の証明書が必要となります。

全国スポーツ推進委員連合表彰受賞者

問合せ先 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

市スポーツ推進委員の島村美恵子さん（写真左）が功労者表彰を受賞、三上光江さん（写真右）、小野田眞久さん（写真中央）が、30年勤続賞を受賞されました。

これらの賞は、長年にわたり、スポーツ推進委員として、自己の研さんに励むとともに、地域のスポーツ振興に功績のあった方に（公社）全国スポーツ推進委員連合会長から贈られるものです。



保険料(税)の減免について

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当・高齢者医療担当
介護保険課介護保険担当

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料が減免される場合があります。

【共通要件】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年に比べて10分の3以上の減少があった世帯の方

保険料(税)ごとに減免基準が異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。各担当までお問い合わせください。



介護はこちら



後期はこちら



国保はこちら

都市計画変更案の縦覧を行います

問合先 都市計画課都市計画担当

藤金土地区画整理事業の施行区域の縮小にかかる坂戸都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画変更案の縦覧を行います。

【縦覧】
期間 1月12日(火)～26日(火)(平日のみ)
場所 都市計画課
内容 土地区画整理事業、用

途地域および地区計画の変更

【意見書の提出】
対象 市内に住所を有する方および利害関係のある方
提出期限 1月26日(火)(必着)
提出方法 縦覧場所にある様式に必要事項を記入の上、持参または郵送(〒3501-2292住所不要)で、都市計画課に提出してください。

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)への意見を募集します

問合先 介護保険課介護保険担当

市では、誰もが安心していきいきと暮らすことのできる地域社会を目指して、令和3年度から3年間の高齢者施策や介護保険サービスなどを定めた「鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。

この度、計画(素案)がまとまりましたので、意見を募集します。

期間 12月25日(金)～1月24日(日)
計画(素案)の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター



意見の提出方法
 住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、直接または郵送(〒3501-2292住所不要)、ファクシミリ、メール(☒10500020@city.tsurugashima.lg.jp)で介護保険課へ。

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません

第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想(素案)への意見を募集します

問合先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

教育委員会は、図書館のあり方を見直し、基本的な方向性を明らかにする「第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想」の策定を進めています。

今回、構想(素案)に対する意見を募集します。

期間 1月5日(火)～2月5日(金)
構想(素案)の閲覧場所 市および図書館ホームページ、市役所情報公開コーナー、中央図書館、各分室、若葉駅前カウンター、女性センター、生涯学習スポーツ課



意見の提出方法
 住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、直接または郵送(〒3501-2292住所不要)、ファクシミリ、メール(☒10800050@city.tsurugashima.lg.jp)で生涯学習スポーツ課へ。

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません

障害者支援計画(素案)への意見を募集します

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

市は、障害者施策の基本的な方針および具体的方策を定めるとともに、障害福祉サービスの必要見込量と、その提供体制を確保するための方策を定める「鶴ヶ島市障害者支援計画」の策定を進めています。

今回、計画(素案)に対する意見を募集します。

期間 12月25日(金)～1月24日(日)
計画(素案)の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所

意見の提出方法
 住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、直接または郵送(〒3501-2292住所不要)、ファクシミリ、メール(☒10500030@city.tsurugashima.lg.jp)で障害者福祉課へ。

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません

家屋を取り壊したら手続きを

問合先 税務課資産税担当

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。
令和2年中に家屋を取り壊した場合は、令和3年度から課税されませんので、家屋を取り壊した方は、次のとおり手続きをお願いします。



未登記家屋 市役所へ届出
登記家屋 さいたま地方税務局坂戸出張所で滅失登記

川越税務署から「確定申告」のお知らせ

問合先 川越税務署 ☎235・9411(自動音声案内)

川越税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。来場される際は、公共交通機関をご利用ください。また、会場への入場には、「入場整理券」が必要となりますが、会場が混雑した場合は、日時をずらしての来場をお願いします。会場もありません。

日時 2月1日(月)～3月15日(月) 8時30分～16時(相談開始は9時から、提出は17時まで)
※ 土・日曜日、祝日を除く。
ただし、2月21日(日)・28日(日)は開場しません

場所 川越税務署(川越市大字並木452-2)
その他 来場の際は、マスクの着用および検温の実施にご協力ください。37・5度以上

の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

所得税の還付申告についての無料相談会
完全予約制です。電話でご予約ください。

対象 ①給与所得者・年金受給者で収入600万円以下の方 ②給与所得者で医療費控除を受ける方 ③年の途中で就職・退職し年末調整の済んでいない方

日時 2月6日(土)10時～15時30分

会場 川越市南公民館(ウエスタ川越内)

問合先 関東信越税理士会川越支部 ☎246・6188

市有地を 公売(売却)します

問合先 資産管理課財産管理担当

公売物件 大字脚折字前原1513番2
申込方法 一般競争入札参加申込書に必要書類を添えて申込ください。
受付期間 1月12日(火)～15日(金)9時～17時
受付場所 資産管理課

入札日 1月21日(木)10時
※ 1月12日(火)・13日(水)に現地説明会を行います
※ 売却案内(入札の手引き)および申込書類は、資産管理課で配布します。詳細はお問い合わせください

大雪への備えは万全ですか？

問合先 安心安全推進課防災担当

平成26年2月は、予想以上の大雪が降り、大きな被害をもたらしました。雪害防止には、事前の対策が重要です。自宅周辺など早期に点検をお願いします。

テラスやカーポートの点検を
テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。

雪かき道具を準備しよう
積雪時は、雪かき道具が品切れになりやすいため、雪が降る前に準備しましょう。

雪害対策はしっかり
テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう

◆不要不急な外出は控えましょう

◆やむを得ず車で外出する際は

は、チェーンや冬用タイヤを装着し、ゆっくりと走る、車間距離を十分にとる、急ブレーキや急ハンドルを避ける、などを心がけましょう

◆降雪時は路面が滑りやすく転倒の恐れがあります。歩幅を小さく、足の裏全体を路面につけるように歩きましょう

自宅周辺や道路の雪かきにご協力をお願いします

◆雪かきは、複数人で行い、子どもや通行人に注意しましょう

◆雪かきは降り始めからこまめに行いましょう

◆長期に降雪が予想される場合は、雪下ろしを定期的に行い、被害が大きくなるのを防ぎましょう

◆高い場所の雪下ろしは転落に十分注意しましょう

3月1日(月)スタート！ いつでも どこでも かんたんに マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付が始まります

問合せ 市民課住民記録担当、税務課市民税担当、収納課納税管理担当

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機(マルチコピー機)で、住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。

利用時間

6時30分～23時

※ 12月29日～1月3日、
メンテナンス日を除く

取扱店舗

セブン・イレブン、ローソン、
ファミリーマート、ミニストップ
などの多機能端末機(マルチコピー機)設置店舗

必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用
電子証明書が搭載されたもの)



〈取扱証明書〉

証明書の種類	利用条件
住民票の写しおよび住民票記載事項証明書	鶴ヶ島市に住民登録がある方 ※ 亡くなられた方、転出された方の住民票除票は取得できません
印鑑登録証明書	鶴ヶ島市に印鑑登録がある方
課税(非課税・所得)証明書	鶴ヶ島市に住民登録がある方 ※ 最新年度および過去5年度分発行可
市・県民税納税証明書	鶴ヶ島市に住民登録がある方 ※ 最新年度および過去3年度分発行可

※ 手数料はすべて200円

〈証明書の取得手順〉

- ① 店内の多機能端末機(マルチコピー機)の「行政サービス」を選択
- ② マイナンバーカードの読み取り
- ③ 暗証番号の入力
- ④ 証明書の選択
- ⑤ 手数料の投入

1月4日(月)スタート！ マイナンバーカードの受け取りに交付予約が必要になります

問合せ 市民課住民記録担当

マイナンバーカードの受け取りが予約制になります。個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(交付通知書)が届いたら、パソコン、スマートフォンから予約してください。

※ すでに交付通知書をお持ちの方も予約してください

※ パソコン、スマートフォンから予約できない方は、平日14時から17時の間に直接市役所にお越しください

【予約方法】

① 交付通知書(はがき)を用意してください。

② 予約専用ページにアクセスし、交付通知書の表面右上に記載されている番号など必要事項を入力し、予約してください。

※ 家族で受け取る場合は、一人ずつ予約が必要です

※ 一度予約すると、ご自身ではキャンセルできませんので、ご注意ください



予約専用ページ
(市役所)

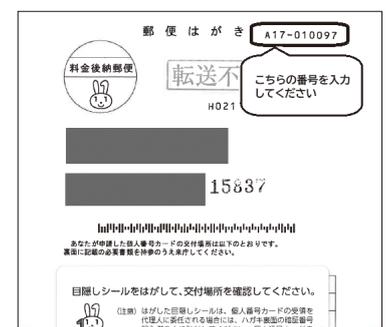


予約専用ページ
(若葉駅前出張所)

	市役所(市民課窓口)	若葉駅前出張所
平日	8時30分～14時 予約制 14時～17時 予約不要	9時～17時 予約制 (※ 木曜日のみ9時～20時)
土曜日	8時30分～12時 予約制	
日曜日 (※ 第3日曜日を除く)		9時～12時 予約制

※ 市役所は、毎週土曜日交付可能となります

※ 若葉駅前出張所は、3月末まで日曜日も交付します



20歳になったら国民年金

問合せ 保険年金課国民年金担当

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金第1号被保険者(加入者)となります。国民年金は老後の所得保障だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害や死亡などへの保障を含んでいる制度です。

国民年金保険料を納めていないと、老後に年金がもらえなくなってしまうことはもちろんのこと、万が一事故や病気によって障害が残ったときや死亡したときに障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなります。

また、納めていない方に対して、日本年金機構から督促などが送付される場合がありますので、納付できない場合は免除などの制度をご利用ください。

国民年金の加入について

20歳になってから、おおむね2週間以内に日本年金機構より「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。「年金手帳」は別途送付されます。「年金手帳」は保険料の納付確認や、将来年金を受け取る際に必要ですの

で、大切に保管してください(厚生年金に加入していた方、障害・遺族年金を受給している方または過去に受給していた方には手帳をお送りしません)。年金手帳などが届かない場合は、保険年金課へご連絡ください。

次の方は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。

- ・20歳直前で海外に出国し、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方
- ↓川越年金事務所へご連絡ください。

・20歳になったときに配偶者(厚生年金保険に加入している方)の扶養となつている方 ↓ 配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

国民年金保険料の納付について

国民年金保険料の納付方法

(1) 納付書

(2) 口座振替

(3) クレジット

納付書で金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替やクレジットカードで納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。まとめて前払いすると、割引が適用される前納制度もあります。口座振替の前納を利用した場合には、割引額がクレジットカードなどに比べて大きくなります。

【前納による割引額】

納付方法	1か月	6か月	1年	2年
現金支払い(毎月納付)	1万6540円	9万9240円	19万8480円	
現金・クレジット支払による前納(割引額)	—	9万8430円(810円)	19万4960円(3520円)	38万3210円(1万4590円)
口座振替による前納(割引額)	1万6490円(50円)	9万8110円(1130円)	19万4320円(4160円)	38万1960円(1万5840円)

	老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金	
	受給資格	年金額の反映
学生納付特例・納付猶予	○	×
免除	○	○
未納	×	×

国民年金保険料の免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときには未納のまま放置せず、必ずこれらの申請をしてください。

なお、学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、承認された期間については10年以内であれば古い期間から順に納める「追納」ができます。申込みは、川越年金事務所へ。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合、臨時特例措置として免除の申請をすることができません

※ 若葉駅前出張所および各市民センターでは申請できません

会計年度任用職員の登録者を募集します①

問合先 人事課人事担当

令和3年度中に勤務する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員は、登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行い採用します。

【条件】

報酬 時間額により支給(下表は令和2年度実績)

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険の加入あり

申込み 人事課で配布する登録用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、資格要件が必要な職種は資格証明書の写しを添えて、下表の提出先へ直接または郵送により提出してください(複数の職種を希望する場合は、希望職種を明記し、第一希望の職種の提出先に提出してください)。

なお、登録は随時行いますが、4月1日からの勤務については1月22日(金)までにお申し込みください。

小・中学校、教育センター(提出先：教育総務課(市役所5階))

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	問合先
事務職員	988円	週5日(5.5時間)	鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島第二小学校 新町小学校 杉下小学校 長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校	パソコンができる方	学校教育課
学習支援員	1113円	週5日(7時間)		教員免許を有する方	
小学校算数数学力向上支援員	988円	週4日(2時間)		算数の基礎的な内容を児童に教えることができる方	
事務職員(スクールサポートスタッフ)	988円	週5日(7時間)		教育活動事務支援、パソコンができる方	
病休等臨時教員	1025円	週5日(7.75時間)	鶴ヶ島中学校 藤中学校 富士見中学校 西中学校 南中学校	教員免許を有する方	教育センター ☎287・3858
学級運営補助員	1025円	週5日(7時間)	学校教育に理解があり、学校の教育方針に従って職務に専念できる方		
さわやか相談員	1113円	週5日(5時間)	学校教育に理解があり、相談に関しての知識や経験を有する方		
教育相談員	1025円	週5日(7.5時間)	教育センター	教員免許、養護教諭免許、学校心理士、経験者など	教育センター ☎287・3858
臨時講師	1025円	週5日(7.5時間)	教育センターおよび上記の小中学校	教員免許を有する方	
アペルト指導員(適応指導教室)	1025円	週5日(7.5時間)	教育センター		
看護師	1470円	週2.5日(7時間)	鶴ヶ島第一小学校	看護師資格を有する方	
介助員	1082円	週5日(7時間)	南小学校、杉下小学校		
部活動指導員	1603円	週5日(2~6時間)	上記の中学校	中学校の教員であった方、なろうとする方、相応の実技指導力を有する方	
司書(学校図書館勤務)	994円	週5日(4時間)	上記の小中学校	①司書、司書補、司書教諭、教員免許 ②図書館または教員の実務経験がある方 ③図書への関心が高く、学校教育や学校図書館に興味がある方	生涯学習 スポーツ課

- ※ 長期休業日があるときは勤務日数が変則となります
- ※ 登録用紙に職務履歴が収まらない場合は別紙をつけてください
- ※ 面接の日程などをお知らせしますので、登録用紙に連絡先を明記してください

会計年度任用職員の登録者を募集します②

問合せ 人事課人事担当

市役所その他施設勤務(提出先：人事課(市役所3階))

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
事務職員 (学校勤務を除く)	988円	週5日(7~7.5時間) ※ 業務により異なる	特になし	パソコン入力、窓口業務など	人事課
若葉駅前出張所 事務職員	1018円	①週3.5日~4.5日 (平日5.25時間、土・日 曜日、祝日7.5時間) ②週5日(7.5時間)	自動車運転免許	窓口業務など	若葉駅前 出張所 ☎272・5611
英語翻訳通訳事務職員	1161円	週3日(5.5時間)	TOEICスコア740点以上または 英検準1級以上と同程度の英語力	英訳・和訳、通訳および一般事務	オリンピック・パラリン ピックプロジェクトチーム
交通指導員	2201円	週5日(1~2時間程度)	交通安全に熱意のある方	立哨指導、交通安全教室、交通整理指導など	安心安全推進課
家庭児童相談員	1603円	週5日(7時間)	社会福祉士、保育士などの資格を有し、 相談対応の経験がある方	家庭児童福祉に関する相談、指導	こども支援課
育児支援家庭訪問員	1377円	週4日(6時間)	保育士など	育児支援事業にかかる家庭訪問、実施の調整	
歯科衛生士	1682円	週4日(7時間)	歯科衛生士	歯科保健指導	保健センター ☎271・2745
助産師	1705円	週5日(7時間)	助産師	妊産婦の相談、育児の相談、保健指導、個別 訪問指導など	

市内公立保育所勤務(提出先：こども支援課(市役所1階))

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	問合せ
保育士	1121円	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島保育所 富士見保育所	保育士	こども支援課
保育補助員(早朝・夕方)	1047円	週5日(2~4時間)		保育に熱意のある方	
児童指導補助員	1121円	週5日(7時間)	発育支援センター	保育士	

※ 保育士は4時間程度の土曜日出勤が月1回程度あります

出産や育児などを機に離職した女性が活躍できる社会へ

問合せ 女性センター☎287・4755

**再就職を目指す女性が増えて
います**

出産や育児をしながら働き続ける方が増えていますが、離職せざるをえない方も、依然として多い状況にあります。一方、育児などが一段落した後、育児と仕事が両立できる範囲で、再び働き始めたいと希望する方も多くいます。

しかし、仕事に就いていない期間が長くなると、再就職を不安に感じて一步を踏み出せなかったり、育児との両立が可能な勤務地や勤務時間などが限られてしまうため、再就職することが難しくなっています。

企業の側から見ると

出産・育児などで離職した方を中途採用することは、企業にとっては、業務経験や専門知識を初めから生かして働いてもらうことができますというメリットがあります。

良い人材の確保が困難となる中、働く意欲を持つ子育ての方が能力を発揮できる環境を整備することは、不足した人材の確保や人材育成のこ

スト抑制につながることで期待できます。

女性が活躍できる社会へ

再就職した方が働き続けられるようにするためには、育児との両立が可能な環境や、継続就業者と同じようにキャリアを形成し、活躍できる環境が整っていることが重要となります。

こうした環境を整えることは、再就職した方だけでなく、新卒採用や中途採用時の人材確保、そして、現在働いている方の離職防止にも効果があります。

また、高齢化が進む中、介護しながら働く方も増える傾向にあります。管理職層などの介護を担う年齢の方の離職防止も求められています。

家事や育児の負担は、依然として女性に偏っているのが現状です。社会全体で「働き方改革」を進め、家庭での役割を男性も積極的に担えるようにすることが、少子化を改善するひとつの方法とも言われています。

令和3年度 就学援助の申請受付

問合せ先 学校教育課学務担当

小中学校へ通うお子さんがいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な方を対象に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などを援助します。

対象

次のいずれかの条件にあてはまる方

- ・収入が少なく経済的に困りの方で、認定基準の範囲内の方(認定基準の詳細はホームページをご覧ください)
- ・生活保護が停止または廃止となった方
- ・市民税が減免または非課税となった方
- ・国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方
- ・児童扶養手当を受けている方

申請に必要なもの

- ①就学援助認定申請書・世帯票(学校教育課で配布)
- ②同居している方全員のマイナンバー(通知)カードと窓口に来られる方の身分を証明できる書類(運転免許証など)

③印鑑(シャチハタ不可)、振込先口座番号が分かるもの(通帳など)

④児童扶養手当を受給されている方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピーを添付してください

受付期限

3月31日(水)まで

- ※ 余裕をもって申請してください
- ※ 4月以降も申請を受け付けますが、援助の対象は、申請した月の翌月からとなります
- ※ 未申告だと審査ができません。税の申告が必要な方は必ず申告してください
- ※ この制度は毎年度申請が必要です。引き続き希望する方も必ず申請してください

申請先

学校教育課学務担当



HPはこちら

令和3年度 小中学校入学説明会

問合せ先 学校教育課学務担当

令和3年4月に新たに市内の小中学校に入学するお子さんの保護者の方を対象にした入学説明会を左表のとおり実施します。

入学予定の学校からの通知などと合わせてご確認ください。

い。詳細については、入学予定の学校へお問い合わせください。

なお、車での来校はご遠慮ください。

学校名	日付	受付時間	開始時刻	電話番号
鶴ヶ島第一小学校	1月26日(火)	13時10分～	13時30分～	☎286・0214
鶴ヶ島第二小学校	1月28日(木)	14時～	14時20分～	☎285・1878
新町小学校	1月29日(金)	13時30分～	13時50分～	☎285・6598
杉下小学校	2月 5日(金)	14時～	14時15分～	☎286・9536
長久保小学校	1月28日(木)	13時30分～	14時～	☎286・2160
栄小学校	1月22日(金)	13時10分～	13時30分～	☎286・2158
藤小学校		13時30分～	14時～	☎285・6220
南小学校	1月26日(火)	13時15分～	13時40分～	☎286・0991
鶴ヶ島中学校	1月29日(金)	14時30分～	14時45分～	☎286・0234
藤中学校		13時30分～	14時～	☎286・9546
富士見中学校		13時15分～	13時30分～	☎285・9816
西中学校		13時45分～	14時～	☎286・1481
南中学校		13時20分～	13時40分～	☎286・1491